

## 2．調査結果概要（国別）

本調査においては、特に開発途上国における企業の環境社会配慮の先進事例の収集を目的として、日本、イギリス、オランダ、シンガポール、フィリピン、タイ、中国において、企業を中心にヒアリングを行った。併せて、各国のCSRに関する動向などについても、なるべく多方面の関連機関からのヒアリングを行った。

以下、各国ごとに調査結果の概要をまとめる。

### 2.1 日本

日本におけるCSRの最近の動向については、前節の記述を参照されたい。ここでは、特に開発途上地域との関連におけるCSRに関する取り組みについて、ヒアリング結果を概観する。

日本においては、CSRに関して先進的取り組みを進める企業のうちから、エレクトロニクス（電気・電子機器）、食品、アパレル、小売、商社など14社のヒアリングを行った。調査先企業選定にあたって、業種のバランスをとり、また、大企業のみを選定しないよう配慮した。

調査結果においては、化学物質対応、製品の安全性への配慮、環境社会配慮を確実にするためのチェック体制の構築、特に化学物質の分野におけるサプライチェーン管理などといった幅広い先進的な環境社会配慮への取り組みがみられた。

なお、本調査の対象としなかった企業においても優れた取り組みを進める企業があることをお断りしておきたい。

#### （1）化学物質対応への対応

電気・電子機器メーカーについては、リコー、キヤノン、松下電器、ソニーを訪問した。いずれも、CSRについて名を馳せている企業であり、包括的な取り組みを進めているが、リコーにおいては、特にアジアにおけるCSR経営の展開について（p.38）、キヤノン、ソニー（p.40）においては、電気・電子機器に対する特定有害物質使用制限指令（RoHS指令<sup>3</sup>）発効をにらんだ化学物質のサプライチェーン管理について、松下電器は、中国、シンガポールなどにおけるサプライヤーへの支援について重点的にヒアリングを行った。

このうち、キヤノンは、RoHS指令対応以前の1997年から「グリーン調達基準書」を制定し、サプライヤー自身からの自己評価をもとに購入判定を行ってきた。判定の際には必要に応じて、サプライヤーへの訪問・ヒアリングなども行うとし、二次サプライヤーについては、一次サプライヤーが責任をもってキヤノンの要求事項を担保させるという仕組みである。さらに、同様の趣旨ではあるが、微妙に異なるエレクトロニクス大手の要求がサプライヤーの負荷を増大させていることから、2001年、同社が発起人として業界に呼びかけ、賛同企業とともに「グリーン調達調査共通化協議会」<sup>4</sup>を発足。以後、重要な調査対象物質<sup>5</sup>及び回答書式を共通化したガイドラインをまとめた。

<sup>3</sup> 指定6物質（カドミウム、六価クロム、鉛、水銀、2種の臭素系難燃剤）を含む電気電子製品のEU域内での販売を禁止するEU指令。2006年7月発効予定。

<sup>4</sup> 参加企業、国内外で57社（2004年3月時点）。また、この共通調査のグローバルスタンダード化も進めている。

<sup>5</sup> ROHS指令対象物質を含む29物質（2004年3月時点）

また、各国の全サプライヤー約 3,000 社及びグループ会社への説明、調達部門スタッフへは取引先環境判定研修も行っている。

ソニーでは、取引先に対して化学物質管理に関する監査を実施しており、その結果ソニーが定めた基準をクリアしている企業を「グリーンパートナー認定企業」として認定、取引をこれらの企業に限定している。

電気・電子機器メーカーにおいては、現在もっとも優先されているのは RoHS 指令対象物質への対応であり、労働問題などの社会配慮については、現時点ではそれほど脚光が当てられていない感があった。グループ企業では社会配慮を行うことは「当たり前」、サプライヤーについては、今後取り組みを進めるといった段階のようだ。

## (2) 生産地配慮とトレーサビリティ

小売においても、環境・社会両面からのサプライチェーン管理が進められてきている。

イオンは、かねてから食の原産地表示やトレーサビリティに関連した先進的な取り組みを進めているが、さらにサプライヤーと共同で、製品の製造過程に関する説明責任を向上させることを狙い、2003 年 5 月、「イオンサプライヤーCoC (取引行動規範)」を策定している (p.48)。

また、途上国における生産現場での公正・配慮を進めるフェアトレードも次第に広がりを見せてきている。フェアトレードカンパニーは、公正な世界の実現をめざしたフェアトレードを進める NPO グローバル・ヴィレッジが、販売部門を独立させて発足した「NPO 製」企業である。開発途上国から手織り衣類や T シャツ、草木染め、コーヒー、砂糖、紅茶、ココアなどを輸入し、販売することにより、現地の経済的自立を支援する (p.51)。ビジネスそのものに「公平で公正な持続可能な世界の実現」を組み込んだ、新しいタイプの企業と言えよう。同社とイオンとの提携が注目される。

## (3) 食と CSR

キリンビールは、ビールの生産から再資源化までのライフサイクルを意識し、エネルギー、原料、水、包装資材の投入、大気排出や排水、廃棄物、生産活動、輸送、消費、容器の廃棄などの環境負荷を物質の流れで表した「エコバランス」を公表している。また、副生産物の再資源化の開発にも取り組み、ビールの仕込み過程で出てくるモルトフィード (生粕) を肥料として活用、静岡市のお茶生産や長野県での高原レタス生産に利用されている。

日本においては、食品に関する「CSR」は、特にその安全性に関する消費者の意識の高まりを背景に、原産地表示や品質マネジメントが厳しく問われてきた。そうした中、キリンビールは、原材料の安全性を確保し、確実に表示・情報公開をするためにガイドラインを制定。網羅的なリスク項目と重点項目<sup>6</sup>にわけ、原材料の履歴確認とモニタリング分析による品質管理を行っている。また、原材料の安全性・履歴やサプライヤーの能力を現地評価した上で、契約を交わすことに加え、契約後も検査・アセスメントを行っている。

味の素においても、同様の品質管理を進めている。また、アジアでの長い経験を有する同社は、その経験を強みに、積極的にローカライズ (現地化) を進めると同時に、副生成液からの

---

<sup>6</sup> ①遺伝子組み換え食品、②アレルギー食品、③食品添加物、④牛肉、⑤環境ホルモン、⑥動物医薬品、⑦残留農薬、⑧カビ毒、⑨放射線照射

肥料生産・販売により、ゼロエミッション型の地域づくりに貢献している (p.99)。

#### (4) 商社の事業活動における環境社会影響評価

エネルギー、金属、食品、工業製品といったあらゆる分野にわたって事業投融資活動や、商品取引活動を行っている総合商社は、開発途上国と日本を結ぶ巨大なプレーヤーとして注目される。本調査においてヒアリングを行ったのは三菱商事であるが、特に、同社のリスクアセスメントのシステムは注目される。

三菱商事は、1970年代の熱帯木材貿易などに関連したNGOの激しい商社批判を背景に、単なる社会貢献活動のみならず、本業における環境社会に関する戦略を構築しはじめた。1973年には社会環境室を設置、1990年には地球環境室（現在は社会・環境室）を設置して、投融資案件審査に関しては同室が環境問題に関する意見を投融資委員会（現在のポートフォリオ・マネジメント委員会）に提出するという仕組みを整えた。

現在では、国際協力銀行（JBIC: Japan Bank for International Cooperation）、国際金融公社（IFC: International Finance Corporation）などの環境社会配慮のためのガイドラインを参照して、CSRチェックリスト（2003年度作成）にもとづき、人権・労働などの社会性項目をも盛り込んだ項目を用いて、投融資案件の審査を行っている。

また、事業投資先、取扱商品の環境影響を把握するため、毎年1回主管部局が「環境影響評価カード」による評価を行っている。評価は、資源開発から販売、使用后処理までの各段階にわたり、さらに商品特性、同社が影響力を行使できる度合い、利害関係者のクレームや環境関連法規制の適用の有無なども考慮して実施している。さらに、毎年1回、事業投資先、取引先に対して、質問状、ヒアリング、現地訪問などにより環境管理状況の把握・確認・評価を行う「環境レビュー」を実施している。これは、相手先に対して環境改善につながる提言や要望を伝達することを狙うものである。

#### (5) 融資における環境審査

日本企業の海外融資における環境社会配慮については、近年、さまざまな取り組みが進んできている。国際的な開発金融が特に開発途上国に与える環境社会影響については、1992年の地球サミット当時から指摘されてきており、世界銀行グループ、アジア開発銀行(ADB: Asian Development Bank)などの国際開発金融機関は、ほぼ同様のレベルの詳細なセーフガード政策、業務マニュアル等を策定、公表し、これにもとづき環境審査を行ってきた。この流れを受け、日本でもJBIC、日本貿易保険（NEXI: Nippon Export and Investment Insurance）が相次いで環境社会配慮ガイドラインを策定し、融資や保険契約にあたっての対象プロジェクトにおける環境社会影響の評価、および配慮を求めてきている<sup>7</sup>。このような傾向はUNEP金融イニシアティブにおける議論に象徴されるように、民間金融機関にも波及しつつある<sup>8</sup>。グローバル企業の開発途上国における環境社会配慮を考える上では非常に重要な要素であり、今後の動きが注目される。

<sup>7</sup> (財)地球・人間環境フォーラム「開発プロジェクトの環境社会配慮」(2001年3月)、「環境社会配慮研究会報告書」(2003年2月)、「開発金融機関等における異議申立制度と環境社会配慮」(2004年3月)など

<sup>8</sup> 例えば、2004年から、国際協力銀行は、東京三菱銀行、みずほコーポレート銀行等17社と「環境審査にかかる協定書」を締結し、協調融資等を行う案件に対し、JBICがプロジェクト審査の際に実施した環境審査情報・ノウハウの提供を行っている。

## (6) 開発途上国における労働問題と NGO からの指摘

2004年3月、アテネオリンピックを前に、オックスファム等3つのNGO<sup>9</sup>が「オリンピック・キャンペーン “Play Fair at Olympic”」を立ち上げた。これは国際オリンピック委員会（IOC）及びいくつかのスポンサー企業に対するもので、スポーツ用品を生産する労働者の権利向上を呼びかけたもの。キャンペーンでは、サプライヤーが納期をせかされる結果、労働現場では、時間外労働、休日が保証されないなどの状況が生じていること、あるいは最低賃金が支払われていない現状があることが指摘された<sup>10</sup>。この中には、アシックス、ミズノなどの日本企業の名前も挙げられた。

ナイキなどがNGOからの批判をバネに、開発途上国における労働管理体制とNGOコミュニケーション戦略を打ち立てたことは有名であるが、これまで日本企業がこのような問題で国際NGOのターゲットとされることは少なかった。日本企業あるいはグループ会社そのものが批判の対象となっているわけではなく、その取引先における労働等の社会問題を指摘されうるケースも今後増えていくことを予感させるような出来事であった。このような指摘を受けたミズノの対応を事例としてp.54に掲載した。

(満田夏花)

---

<sup>9</sup> Oxfam、Clean Clothes Campaign、Global Union。

<sup>10</sup> <http://www.fairolympics.com/>参照。

## 2.2 イギリス、オランダ

EU 全体の CSR にかかる動向については第 1 節において概観したとおりであるが、イギリス、オランダは EU の CSR 戦略に積極的な立場で発言・対応しつつ、さらにそれぞれの政府においても下記のような方針を打ち出している。

### (1) イギリス政府の CSR 戦略

CSR において国際的なイニシアティブをとることを目指すイギリスは、2001 年 4 月、貿易産業省 (DTI) の閣外大臣を世界で初めて CSR 担当大臣として任命し、国内外に CSR を推進していく同国の姿勢を印象づけた。

イギリスの CSR に関する動きは、2000 年の年金法の改正によって始まったとされている。この法改正においては、年金機構の受託者は、社会的・環境的・倫理的な事項を投資の選択に考慮するための方針を明らかにすることを規定したものであるが、公的私的資金による社会的責任投資を加速させたといわれている。

2004 年 3 月には「CSR—国際戦略枠組み草案」を発表し、経済、社会、環境のすべての側面において、イギリス企業が特に国外において持続可能な発展に寄与するための行動を奨励するための戦略を打ち出した<sup>11</sup>。

イギリス政府は、このように CSR を積極的に推進しながらも、企業や企業の直面する課題は個々に異なるので、政府介入は慎重に考慮し、むしろ成功事例の提供や CSR を推進するための規定やインセンティブを通じて、企業を刺激する方針と、機構的な枠組みを提供するものとしている<sup>12</sup>。

この流れに沿って、最近、イギリス政府は、以下のような動きを見せている。

- 経営・財政レビュー (OFR: Operating and Financial Review) の義務化：2005 年から上場企業に対し、年次報告の中で環境、従業員関係、社会問題に関連した情報を含む非財務情報を報告する制度。
- CSR アカデミーの設置：2004 年 7 月、CSR 大臣のイニシアティブによって開始された。企業や労働組合、NGO から人材を募り、CSR の理解と実践のために主に中小企業向けに技術を提供するプログラム。

### (2) オランダ政府の CSR 戦略

オランダ政府の基本的な方針は、CSR を推進することを目的とした民間のイニシアティブをサポートすることである。国内においては、CSR は様々な地域的な課題を解決するための手段として用いられることが多く、中央省庁の多くは、「官民パートナーシップ (PPP: public-private partnership)」を通じて、雇用、都市再開発、防犯などのそれぞれの地域の政策課題を解決するための民間イニシアティブを支援している。

2001 年 3 月 30 日に、オランダ政府は、「CSR に関する政府政策」と題するペーパーを発表し、国内のみならず国外における CSR 方針を示した<sup>13</sup>。この中で、オランダ企業が海外において責任ある事業活動を展開することについての政府の責任について述べ、「OECD 多国籍企業ガイドライン」、ILO の定める基本的な労働権利などを、企業が特に尊重すべき重要なガイドラインとして言及している。

<sup>11</sup> <http://www.dti.gov.uk/sustainability> イギリス貿易産業省 (DTI) の持続可能な開発と環境に関する公式ホームページ。CSR は最優先事項の一つとして取り上げられている。

<sup>12</sup> <http://www.csr.gov.uk> CSR に関するイギリス政府の公式ホームページ。CSR に関する政府の見解、国内、国外における政府の戦略・政策・法律、グッド・プラクティス、プロジェクトなどが参照できる。

<sup>13</sup> Government policy on Corporate Social Responsibility in the Netherlands  
[http://europa.eu.int/comm/employment\\_social/soc-dial/csr/country/netherlands1.htm](http://europa.eu.int/comm/employment_social/soc-dial/csr/country/netherlands1.htm)

また、オランダ政府は、CSR についての知識・情報センターを設置し、特に以下のようなサービスを提供している。

- 中小企業、グローバル企業、労働組合、NGO を、専門の研究者や情報供給元として紹介。
- グッド・プラクティスの蓄積、成功要因の分析。
- サプライチェーンの中でのパートナーシップの構築。
- 投資家との対話の場を提供。関係者（企業と関連 NGO）が合意することが難しい特定の問題に関して、議論のための設備を提供。

### (3) 企業の取り組み（概要）

今回の調査においては、特に開発途上地域との関係において、先進的な取り組みを進めている企業を取材した。以下にヒアリング結果を概観する。

小売チェーンとして「倫理的取引 (Ethical Trading)」を進めているのはマークス&スペンサー (英)。木材、綿、海産物などの分野で、原材料の生産現場に遡った環境・社会配慮を行っている。漁業資源の分野では、生産者、NGO を含めた円卓会議のイニシアティブをとるなど積極的だ。「危機的な状況にある資源をいかに持続可能に調達していくか。これはサプライヤーのみに任せて置けない重要な課題」として取り組む傍ら、同社は「環境・社会問題にある程度関心のある層」を顧客ターゲットにしており、これらの行動は消費者が同社を選択する行動につながると見ている (p.58)。

人権問題や環境問題など、リスクの高い地域や原材料については、独自の調査によりリスク評価を行っているのはキャドバリー・シュウエプス社 (英)。カカオ豆をめぐる労働問題解決のための国際イニシアティブに参加するほか、NGO とパートナーシップを組んで、カカオ・プランテーションの生物多様性を向上させるパイロット事業を実施している (p.71)。

BP、シェル、リオティント (英) は、いずれも質の高い生物多様性関連のプログラムを持っている。これはこの3社が、石油・鉱物資源開発という、必然的に生態系に大きな影響を与える事業を行ってきたことと無縁ではない。また、事業における環境影響評価、保護地域内における開発、ステークホルダーとのコミュニケーションなどについては、それぞれが豊富な経験を蓄積し、独自の方針を有している (p.62、p.65、p.69)。

なお、特に鉱物資源に関しては、その開発にあたっての環境社会配慮を進めていくため、産業界、NGO、国際機関などの国際的なイニシアティブが結成され、すでにある程度具体的な効果を出していることも注目される<sup>14</sup>。

ボディ・ショップは起業の理念自体が、メジャーな国際経済システムに対する「オルタナティブの提案」であったことから、コミュニティ・トレードを通じた独自の価値を打ち出している (p.76)。

国際的な運輸会社である TPG (TNT ポスト・グループ、オランダ) は、運輸という技術を活かして国連世界食料計画 (WFP) と共同で、アフリカにおける農村での食糧援助を行っている。社員がボランティアで本プログラムに参加し、帰国後、自分が見聞きしてきたことを様々な場で話すことにより、社員のこのプログラムへの理解が深まり、さらに TPG にとっての宣伝効果も期待される (p.81)。

エレクトロニクス大手のフィリップス (オランダ) は 1991 年という早い段階から、サプライチェーン管理を進めてきた。当初は有害化学物質対応であったが、近年ニーズが高まってきた社会的な要素も管理の一環として追加することが可能であったとしている (p.83)。

(満田夏花)

---

<sup>14</sup> 詳細は (財) 地球・人間環境フォーラム「環境政策提言：原材料調達のグリーン化支援 事前調査報告書」(2005年3月) 参照。

**Interview** 欧州企業が途上国の環境社会配慮に熱心なわけ ~ SustainAbility 社談話

イギリス企業、あるいはオランダ企業はなぜ途上国における環境社会配慮に熱心なのだろうか？ その背景についてイギリスの環境経営コンサルティング会社の SustainAbility 社の Judy Kuszewski 氏に聞いた。

**Q.** 今回の調査においては、欧米企業の CSR 配慮、特にサプライチェーン管理などを通じた途上国での取り組みを知るために、オランダのハイネケン、フィリップス、イギリスでは BP、シェル、リオ・ティント、マークス&スペンサー、キャドバリー・シュウェップスなどの企業を訪問しました。

——それらの企業はいずれもブランド企業で、過去になんらかのキャンペーンを受けた経験があるところが中心です。石油、鉱山、アルコール会社は、世間が常に心配している業界で、こうした企業は、外部から非常に大きなプレッシャーを受けています。サプライチェーン管理は、企業の透明性を高めるだけでなく、サプライチェーンに対するコントロールを高めるという効果もあります。

**Q.** ある企業は、社会配慮をするのは環境配慮の延長だと言っていました。

——過去 20~30 年の間に、多くのイギリス企業は途上国へ生産をシフトさせました。そのときに世間は、それは途上国は賃金が安く、さらに環境への規制が甘いからなのではないかと疑い、企業はそうではないことを示す必要がありました。今度は社会的配慮についても、同様のプレッシャーにさらされているということでしょう。

**Q.** その点、日本の企業は、特に国内ではあまりプレッシャーを受けていないのかもしれませんが。イギリスの場合はどうですか？

——イギリスにおいて、企業行動を変えるプレッシャーは三つあります。第一は、消費者からのプレッシャー、第二が金融市場を通してのプレッシャーです。現時点では後者はまだあまり大きくないのですが、確実に成長しています。SRI（社会的責任投資）が主流になりつつあり、これは日本企業にも影響を与えるでしょう。SRI においては、透明性とサプライチェーン管理が求められており、現在、その影響力はどんどん強力になっています。そしてもう一つは、市場からのプレッシャーです。またこれからの方向性としては、規制以外の手法が進むのではないかと思います。まだ確定したわけではないのですが、GRI ガイドラインの次の改訂版では、サプライチェーンに関する具体的な項目が追加される可能性は高いと思います。

**Q.** GRI ガイドラインという意味では、日本では環境報告書を出している企業数は多く、また GRI ガイドラインを参考に行っている企業数も世界で一番多いのですが、重点の置き方は欧州企業とはかなり異なっているという印象があります。

——その通りです。日本の企業は環境、特に操業上の環境管理については非常に細かいところまで書いてありますが、そこに集中しすぎている感もあります。社会面は弱いのではという印象をもっています。

GRI ガイドラインに準拠するためには、報告原則（Part B）を守る必要がありますが、多くの企業や国はここを飛ばして指標（Part C）にだけ対応しています。しかしパート B の透明性、中立性、網羅性、正確性というのは本来非常に重要なことで、これがわからなければ、その報告書が本当に意味があるものなのか、漏れているものはないのかということが判断できません。これは日本企業だけの問題ではありませんが。

**Q.** イギリスの企業はなぜ責任の範囲を海外にまで拡大しているのでしょうか？

——一つには大英帝国の植民地時代の名残、つまり途上国の人々に対する責任感があるのかもしれ



ません。また実際に、途上国のサプライチェーンにおいて様々な障害を経験したということもあるでしょう。例えば海外設備が抗議行動により破壊され、操業が妨害された企業もありますし、あるいは消費者から激しい不買運動を受けた企業もあります。すべての企業がこうした経験をしたというわけではないのですが、他社の例を見て学んだということはあるでしょう。

Q. 今回の訪問先はいずれも CSR の先進企業ですが、イギリスの平均的な企業は CSR に関してどのような取り組みをしているのでしょうか？

——平均的な企業のすべてが途上国と直接つながっているわけではありません。また、世間によく知られたブランドでなければ、プレッシャーもかかりません。むしろ、小規模な製造業では国際的な価格競争で負けてしまい、企業そのものがつぶれたりしているという問題があります。ロンドンにある **Institute of Social and Ethical Accountability** という NGO は、小国の政府と共同し、倫理的な労働慣行を推進し、価格以外のもので競争しようとしています。例えばベトナムの企業が価格だけでは中国に負けてしまうところを、倫理的な方法で生産することにより、バイヤーを惹きつけようというものです。注目業種としては、靴、玩具、家電などがあります。

Q. CSR 推進における NGO の役割はどうでしょうか？

——イギリスでは NGO は非常に尊敬されており、この分野で活発に活動しています。市民からは企業よりも NGO の方が信頼されているでしょう。例えば **CAFOD(Catholic Fund for Overseas Development)** が昨夏、人権に関する調査結果のレポートを出しました。途上国における電気製品の製造工場における人権侵害を報告したところ、大きな注目を集め、企業もこれに反応しました。こういうことはイギリスではよく起き、他のヨーロッパ諸国よりも多いと思います。

Q. 金融機関の役割は？ 例えばエクエーター原則<sup>15</sup>は浸透しているのでしょうか？

——驚くほどの数の銀行が署名しています。その本当の意味を理解しているのかどうかはわかりませんが、参加を表明した以上、そのシステムに組み込まれたということであり、将来的には効果が出てくるでしょう。また、保険会社、再保険会社はビジネスによって生じる社会リスクに非常に神経をとがらせています。これまで例えば気候変動の影響で自然災害が増え影響を受けたという例がありますが、最近では企業に質問をして、社会リスクが高いと判断すると、保険料を高くするようになってきました。例えば、ある会社の事務所が攻撃される可能性があれば、保険会社にとっても危険は大きく、保険料も高くなります。

Q. 政府の役割は何でしょうか？

——イギリス政府は CSR の推進に熱心で、貿易産業省 (DTI) と環境食糧農林省 (DEFRA) が主体となっています。ただし、サプライチェーンの社会パフォーマンスについての法律はほとんど作っていません。企業がより活発にサプライチェーン管理に取り組むように、啓発や奨励を行うことが中心です。正直に言えば、規制するとイギリスの企業の競争力を損なうかもしれないという懸念もあると思います。

Q. イギリスでは「倫理的 (ethical)」という言葉がキーワードになっているように思いますが…。

——イギリスでは、社会的責任とほぼ同じような意味で「倫理的」という言葉がかなり長く使われてきました。イギリスで好まれて使われている言葉だということでしょう。あえて区別すると、社会的責任と言う場合には人間についてだけ言及しますが、倫理的問題というと、動物の福祉なども含まれることがあります。ただ、イギリスでは公衆道徳や倫理は、もともと一般的な話題であるという背景も影響しているかもしれません。

<sup>15</sup> 赤道原則 (Equator Principles)。民間銀行がプロジェクト融資を行うときの環境・社会配慮についての原則。 <http://www.equator-principles.com/>



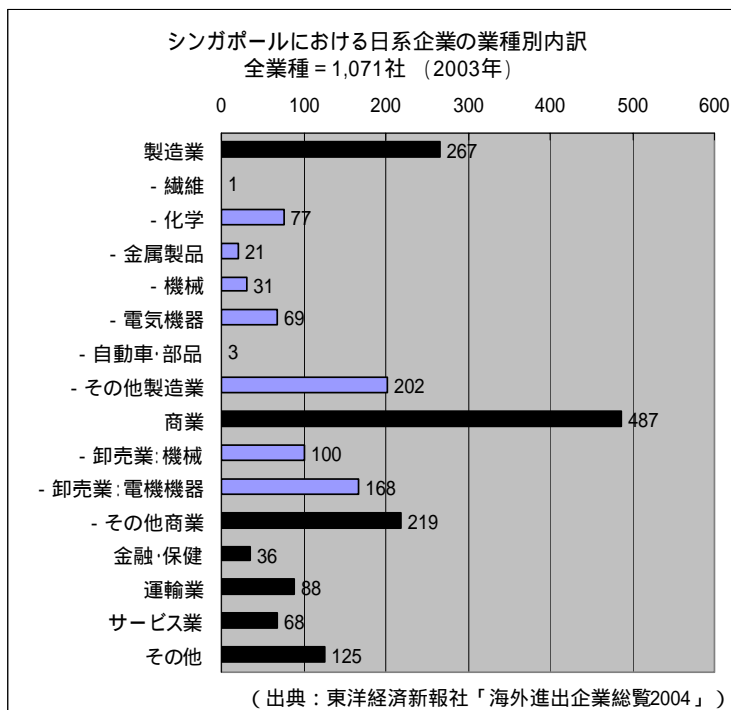
## 2.3 シンガポール

### (1) 日系企業の動向

日本はシンガポールにとって重要な貿易相手である。2003年の輸出入総額は対前年比 3.8%増の約 437 億シンガポールドルで、マレーシア、米国に次ぎ第 3 位の貿易相手国となっている。2002 年の日本からの製造業投資は、対前年比 39%増の 18 億シンガポールドルで、米国に次いで第 2 位の製造業における投資国となっている<sup>16</sup>。

また、東南アジアにおいて活動する多くの日系企業にとってシンガポールは、ビジネスの統括拠点としての役割を担っている。東洋経済新報社の「海外進出企業総覧 2004」によれば、シンガポールの日系企業は、全産業で 1,071 社（2003 年）で、中国の 3,476 社、タイの 1,432 社、台湾の 1,113 社の次に多い。新規進出企業数は 1995 年、96 年までは 100 社程度であったものが、2003 年には 9 社と減少している。

業種別では、約 45%にあたる 474 社が卸売業で、そのうち機械、電気機器が半数以上を占めている。



### (2) CSR の情勢

シンガポールは、全般的に国への信頼が高く、法規制が比較的しっかりしていて、貧困や環境などの社会問題も他のアジア諸国のように顕在化していない。従って、企業への責任を問う声も強くなく、シンガポールの地場企業は CSR に実際に取り組む必要性を実感していない。CSR のコンセプトを理解するという段階であり、CSR の個別の課題を取り上げ取り組むまでにはいたらず、まだ地域社会への貢献活動（教育や文化などにおける若年層への支援が主）にとどまっている。

こうした現状に対し、国際レベルでの CSR 議論の影響を受け、国内で CSR の認識を広げるために、CSR の推進を展開する全国レベルでのイニシアティブが展開されている。CCSR (Centre for CSR) は、シンガポールの主要企業を核にした民間主導の CSR 推進ネットワークである。シンガポールに留まらず、アジア広域での各国の民間 CSR 機関と連携しており、2004 年には最初のアジア会議を開催した。

この動きのほかに、政府、企業、労働者・労働組合の主導で結成されたシンガポール・コンパクト（次頁 BOX 記事参照）も CSR 意識の啓発を後押ししている。現在は全体での意識アップが中心であり、セミナー開催などが主である。特にシンガポールでは労働組合の組織・結成力が強

<sup>16</sup>外務省ホームページ「最近のシンガポール情勢と日・シンガポール関係」  
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/singapore/kankei.html>

く、その基盤を活用した CSR 展開が特徴的である。

#### BOX シンガポール・コンパクト

シンガポールで CSR を促進するための効果的な戦略づくりに向けて、ステークホルダー間での協働関係の基礎を拡充することを主な目的に、2005 年 1 月に設立された団体。全国経営者連合と全国労働組合連合会を中心に各種の公益団体が設立メンバーとなり、現在会員は、SingTel、ジェル、OCBC 銀行などの企業を含めて約 100 団体に上る（2005 年 2 月現在）。政府機関は直接参加していないが、前身である Singapore National Tripartite Initiative on Corporate Social Responsibility（以下 NTI）は政府、企業、労働者・労働組合の三者で構成されていたため、政府が間接的に関わっているともいえる。シンガポールの場合、企業が環境・社会問題の解決に貢献することが強く求められている状況ではないが、国際的な CSR への関心の高まりを受けて、労働組合、政府、企業がそれぞれに CSR に関心を寄せていたので、NTI として一緒に取り組むことになったというのが経緯である。

シンガポールは中国系、インド系、マレー系と多様な人種・文化が混在していることから、多様性を尊重することは利益になるという考え方が浸透している。今後ベトナムやインドネシアなど海外へ進出する際には、特に労働問題などが顕在化するおそれもあり、それに備える必要があると考え、CSR に取り組むことに意義を見出している。

シンガポール・コンパクトの今後の活動としては、シンガポール国内での CSR 促進を目的にグッド・プラクティスや成功事例の普及、トレーニング・プログラムの開発などが予定されている。

労働組合が CSR の促進で大きな役割を果たしていることが、シンガポールらしいところといえる。実質的に政府主導の CSR 推進プログラムには上からの啓発とも見られ、民間からの自発性で展開するのが本来の CSR の姿であるという立場からはやや異なる。しかし、市民や企業の意識向上という面ではこれも一策であり、多様な人種で構成されるシンガポールならではの CSR の取り組みがシンガポール・コンパクトによって促進されることを期待したい。

#### BOX CSR センター（CCSR : Centre for CSR）

シンガポールの CSR を推進する民間団体として、2002 年に設立された。創立者の Stephen Loke 氏は 20 年間消費者問題に取り組んできた経歴をもつ。CSR 経営によって、企業が消費者に提供する品質を向上させることに役立つとともに、ビジネスの基準を向上させることにも役立つと考えた Loke 氏が、CSR に関する十分な理解と知識の普及に資するために CCSR を設立した。CCSR 設立後、政府主導のシンガポール・コンパクトも設立されたが、CSR についての意識が今まさに高まりつつあるという状況に、CCSR が貢献したともいえる。

CCSR はシンガポール国内企業に CSR についての理解を深めるための活動をしている。また、アジア・太平洋地域での CSR の連携が必要と考え、そのネットワークを 2004 年 7 月に立ち上げた。アジア太平洋グループで取り組むという戦略には、集積された知識の理解を深めることで企業を教育し、そして CSR の主要な要素である多様性を扱うためにゆっくりとギャップを埋めようという CCSR の狙いがある。アジア・太平洋地域でほかの国の CSR の状況をお互いに知り、他の国との議論、情報交換、相互の理解、理念の構築、文化価値、違いを認識することのための場をつくるのがアジア太平洋ネットワークの目的だ。また、CSR のベストプラクティスを企業や社会で共有することが、透明性を高めることにもつながるといふねらいもある。

Loke 氏は「人々が集い合い、文化価値を認め合うこと、多様性を取り込むことが CSR の重要な要素。チームスピリットが大事だ」と語っている。

### (3) 産業界の推進状況

上記のように CSR に取り組むことの必要性が、産業界において、現時点ではあまり認識されていないせいか、今回の調査では、シンガポール企業による CSR のグッド・プラクティスは多くは収集できなかった。とはいえ、シンガポール企業の特徴としては、地域に事業活動の利益の一部を還元する社会貢献活動は多く取り組まれてきており、そういった面で先進的に取り組んでいる OCBC 銀行の取り組みを別途紹介する (p.88)。

シンガポール在住の欧米企業についても同様の傾向であり、今回訪問した BP Singapore、Timberland Asia Pacific のそれぞれから、外国企業の立場からも自社の事業を核にして地域に溶け込んでいく努力が伺えた。地域貢献を超える CSR 課題への対応については、問題の多い重点地域に対して本社主導で各国が直接対応しており、アジア統括としては具体的に管理していない状況が一般的のようだ。

日本企業においては、企業倫理や行動基準の徹底についての方向性は提示され、社内での研修で対応しているが、CSR の課題については環境や安全・衛生といった従来の管理分野を超えた CSR については、どのような課題に対してどう行動するのかまだ明示されていない。本社内で全世界に共通する CSR 対応が検討されてから、その枠にそって管理・実行していくことになる。その際、今後取り組むべき CSR 課題は労務、人権分野など、その国々の思想や考え方・慣習に起因するものなので、運用にあたっては地域性に特に配慮することが必要である。アジアでは経済発展のレベルや宗教などが様々であり、グループ企業としての体制構築の一方で、運用にあたっては地域での柔軟性が求められる。地域統括の機能も、一律の基準を押し広げるのではなく、各国の管理者との連携が重要になるだろう。

日本企業にとって、シンガポールはアジアの統括拠点である以上、環境対策のように、CSR においても主要な課題について管理体制をつくり、グループ内監査をすることは今後の課題である。その際、特に問題になる地域での特定課題については、本社レベルでの重要な CSR 対策として、地域任せでなく本社と一体となった管理が必要になるだろう。

(海野みづえ)

## 2.4 フィリピン

「フィリピンにおける社会的な課題は何ですか」——。この質問に対して一様にかえってくる答えは「それは貧困です」というものであった。さらに、「環境分野においては、排水、廃棄物など、企業活動に伴う公害も深刻です」という回答もあった。さらに「なぜ貴社は CSR に取り組むのですか？」という問いに対して、ある企業担当者は、「例えばフィリピン社会が抱えている貧困という問題は政府のみで解決できるようなものではありません。企業としても、市民社会と一緒にあって、この問題に関わっていかなければ、フィリピン経済の明日はないと思います」という趣旨の答えを返してくれた。

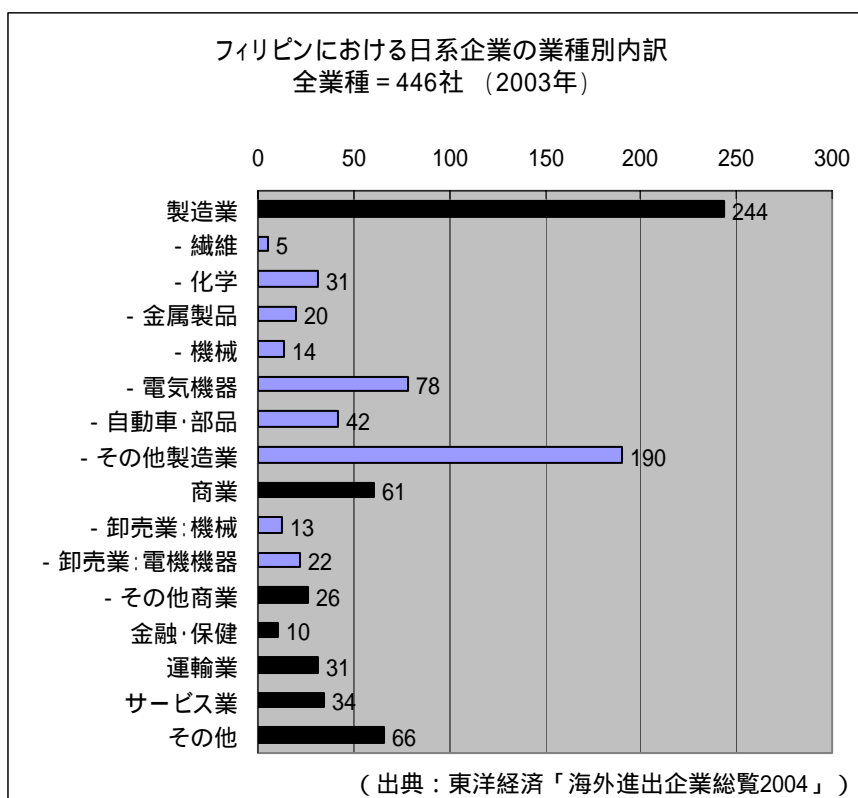
これらの回答は、フィリピンにおける CSR の特徴を端的に表している。すなわち、深刻な貧困、公害の現状及び環境法令の不遵守の問題、これらの解決に当たっては企業・市民セクターによる関与が必要なこと——の3点である。

以下、これらに焦点を当てながら、フィリピンにおける CSR の背景を概観する。

### (1) 日系企業の動向

日本はフィリピンへの主要投資国の一つである。特に経済特別区における製造業に対する投資が多い点が特徴である。2005年3月時点の日本人商工会議所登録日系企業は494社だが、フィリピン証券取引所の登記数で見ると約2,000社の日系企業が進出している<sup>17</sup>。

東洋経済新報社の「海外進出企業総覧2004」によれば、フィリピンの日系企業は、全産業で446社(2003年)、シンガポールの1,071社、タイの1,432社と比べると少ない。これは、インフラ整備、労働問題、治安、投資環境などがフィリピン進出の障害になっているためだと考えられる。



また、新規進出企業数も1995年、96年には約80社であったものが、2003年には4社と減少傾向にある。

業種別では、エレクトロニクス関連が中心であり、以下、輸送機器、金属製品等が続いている。

日系企業が、輸出加工区に集中しているのに対し、その他の外資系の企業は、輸出加工区以外に投資を行っている。外資系企業は、アメリカを筆頭に、シンガポール、オーストラリア、スウェーデンなどが上位を占めている<sup>18</sup>。

<sup>17</sup> 外務省ホームページ「最近のフィリピン情勢と日・フィリピン関係」。

<sup>18</sup> 高野正志『フィリピン進出企業の業態変化』(野村総合研究所「知的資産創造」2002年12月号)

## (2) CSRの背景①：依然として深刻な貧困問題

近年、フィリピンの貧困の度合いは改善されつつあるが、いまだ数多くの人々が貧困ライン<sup>19</sup>以下の生活を送っている。貧困人口の7割以上が農村部に集中しており、生産性の低い土地や社会インフラが未整備な土地で農業を営まざるを得ない農民が、土地を手放して小作に戻ったり、離農したりしている。また、都市部におけるスラム（不法占拠居住地域）の問題も深刻である。彼らの多くは、農村部で十分な所得を得ることができなかった人々が、農村を離れて都市に流入したが、都市においても職をみつけれなかったためにスラムに住みついたと見られている。

また、1960年以降において、フィリピン全体の所得分配における不平等は改善されておらず、都市部と農村部の所得格差も拡大傾向にあると言われている<sup>20</sup>。

この切迫した問題を解決するため、企業もさまざまなNGOとパートナーシップを築き、農村における貧困問題解決支援や、教育支援などを行ってきた。

電力会社であるミラント社は、地方のコミュニティの基本的ニーズを踏まえながら、エネルギー供給など自社の強みも活かしつつ、貧困削減事業を展開している（p.91）。

また、コカコーラ財団は、長期的視野での持続可能な社会の実現には、教育の充実が不可欠という考えに立ち、特に農村、遠隔村などにおける教育支援に長らく取り組んできた。例えば、「小さな赤い校舎」プロジェクトにおいては、校舎建設以外にとどまらず、学校を機能させるために、教師の訓練、ワークショップ、奨学金制度などのさまざまなプログラムを展開している。

これらの取り組みは、PBSPや、各地方のNGOとの連携のもとに取り組まれている。

## (3) CSRの背景②：公害～環境法令の適正な実施が鍵

大気汚染は、特にマニラ首都圏で深刻であり移動発生源（自動車）、固定発生源（産業）の双方が大気汚染に寄与している。後者の産業分野としては、食品、繊維、製鉄業が挙げられている。大気汚染に関する政策、計画としては「1999年フィリピン大気浄化法」及びこの施行の「実施規定」が2000年に制定されているものの、その実施が課題となっている。

水質に関しては、未処理の下水の流入による水質汚濁が問題となっている。河川の測定地点のBOD濃度<sup>21</sup>の多く（64%）は基準値を超え、中でもメトロマニラ、南部タガログ地方、ルソン島中央部が深刻である<sup>22</sup>。

また、廃棄物はフィリピン都市部における最大の課題の一つであり、廃棄物排出量は急激に増加している（2001年の段階で家庭からの廃棄物の排出量は1,000万トン/年であるが、10年後には40%増加しているとされている<sup>23</sup>）。廃棄物は、国全体で、2%が埋立処分または管理された処分場に廃棄され、10%が堆肥化されるが、残りは開放型処分場（オープンダンプ）に投棄される。特に有害廃棄物が問題で、合計で年間240万トンの有害廃棄物が発生しているが、その適切な処理や再利用率は5%とされている。

## (4) CSRの背景③：企業ガバナンス

アジアの10ヶ国を①規律、②透明性、③独立性、④アカウンタビリティ、⑤責任、⑥公平、⑦社会的責任——で評価したある格付け<sup>24</sup>では、フィリピンの企業ガバナンスはもっとも下位にランク付けされた<sup>25</sup>。政府の法令の実施・規制能力の低さも相まって、企業の法令の遵守能力・意

<sup>19</sup> フィリピン政府はその公式測定基準で、貧困ラインを「食料及びその他の基本的ニーズを満たすために最低限必要とされる年間一人当たりの所得」と定義づけている。世界銀行は支出ベースの貧困測定方法を利用している（国際協力銀行「貧困プロファイル フィリピン共和国」（2001年2月））。

<sup>20</sup> 国際協力銀行「貧困プロファイル フィリピン共和国」（2001年2月）

<sup>21</sup> 生物化学的酸素要求量。水質汚濁の指標の一つ。

<sup>22</sup> World Bank, “Philippines Environment Monitor 2003 – Water Quality”

<sup>23</sup> World Bank, “Philippines Environment Monitor 2001 – Solid Waste” 以下の記述も出典は同様。

<sup>24</sup> Sarah McBride. 2003, Corporate-Governance Reforms in Asia Apperar Mostly Cosmetic, The Asian Wall Street Journal, 6 May.

<sup>25</sup> ASrIA, SRI in Asian Emerging Markets: Philippines, October 2003

識の低さは課題となっている。

法令の要求基準は国際レベルなみながら、それが遵守されていないという実態は、RVR Center が実施した類似調査<sup>26</sup>においても指摘されている<sup>27</sup>。

今回のヒアリングからも、こうした実態をうかがわせるような発言もあった。ネスレ・フィリピン社は、本社の環境方針に基づいた法令遵守及び社内の環境パフォーマンスを追求すると同時に、ビジネスパートナーに対しても法令遵守を求めている。この方針を打ち出す際、同社に原料・資材を納入しているさまざまなサプライヤーに対して、法令遵守の状況を尋ねたところ「4割程度のサプライヤーは、どのような環境法令が存在するかを知らなかった」という現状であったという。同社は、サプライヤーに対して、様々なプログラムを提供し、さらにサプライヤー同士の情報・技術共有を奨励する「サプライチェーンのグリーン化（Greening Supply Chain）」プログラムを実施している。（p.93）。

このネスレ・フィリピン社の成功を、他の企業に広げようとしているのは PBSP（Philippine Business for Social Progress）という NGO である。参加企業に対して「Greening Supply Chain」に関するツール、トレーニングを実施し、バイヤー各社が自社のサプライチェーン全体の環境パフォーマンスを向上させることを狙っている。さらに、バイヤー同士の情報交換を図っている。

さらに、PBE(Philippine Business for the Environment)は、企業向けに、環境法令や技術に関する情報発信、環境研修などのプログラムを提供することにより、フィリピン企業全体の環境に関する意識啓発及び能力向上を行っている。

一方、ISO14001 の認証取得を通じて徹底した環境管理に取り組んできたのが富士通テンである。サプライチェーンの上流側に対しての働きかけを行うことにより、年々厳しくなっている顧客からの要求に対応している（p.89）。

#### （5）CSR の背景④：活発な民間組織の活動

フィリピンは、カトリックという宗教的背景もあり、個人・企業のフィランソロピー活動は長い伝統を持つ。また、フィリピンには約 6 万もの NGO が存在しており、全国でさまざまな分野で活動を展開している。NGO が政府あるいは国際援助機関と協力して貧困問題や環境問題に取り組むことは、政府からも奨励されるようになってきている。近年、NGO は数・規模とも増大し、専門化するようになり、フィリピンの政策に与える影響力も大きくなってきている。中には世界銀行やアジア開発銀行（ADB）などの国際援助機関と協働して、具体的な環境・社会関連のプロジェクトを実施するなどの実力を兼ね備えた団体もある。

例えば、今回の調査で取材した PBSP は、50 の企業のイニシアティブにより、1970 年に設立された NGO で、現在では会員企業は 160 以上に増加した。PBSP は、貧困削減や企業の環境管理能力の向上などの分野に関して活動を展開しており、国内でも最も影響力を持つ団体として知られている。さらに 2,500 ものパートナー組織に 460 億ペソを提供し、250 万世帯の貧困世帯を対象としたプロジェクトを実施している。

PBSP は 1991 年、「Center for Corporate Citizenship」を設立し、社会の発展、環境、貧困支援に対して、ビジネスセクターが戦略的アプローチで行動するためのさまざまなプログラムを提供している。

（満田夏花）

---

<sup>26</sup> RVR Center for Corporate Responsibility, “State of Governance: Philippines”, Managing corporate Governance in Asia, Issue 4, 2001-2002

<sup>27</sup> ASrIA, SRI in Asian Emerging Markets: Philippines, October 2003

## 2.5 タイ

タイは近隣の東南アジア諸国に比べて、経済的な発展の度合いは比較的高く、基本的なインフラやサービスも整っているため、多くの日本企業が進出している。

GDPの産業別内訳としては、農林水産業9%、鉱工業36.3%、サービス業等48.5%となっているが<sup>28</sup>、タイ経済において農業の果たしている役割は、この数値以上に大きい。国民の半数以上が農業に従事しており、政府は農業、農村及び関連する食品産業の振興に重きを置いている。また、自動車産業の誘致を国を挙げて行っている。

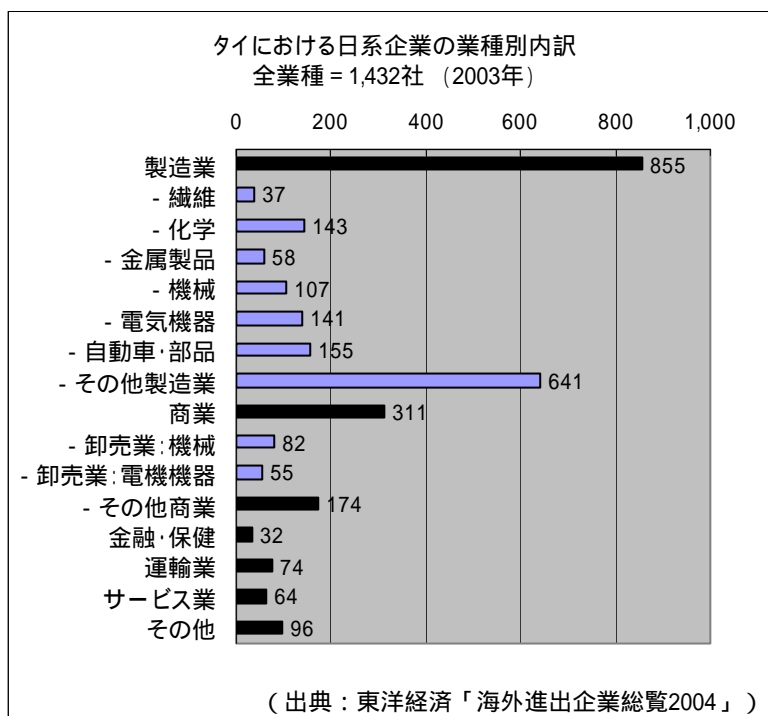
### (1) 日系企業の動向

タイと日本の経済的な関係は深い。タイから見て日本は第1位の輸入相手国であり、アメリカに次ぐ第2位の輸出相手国である。さらに、投資額、援助額ともに日本は第1位を占めている。日本にとっても、タイは東南アジアにおける重要な生産拠点かつ市場である。

タイからの主な対日輸出品目は、機械機器、ゴム、生鮮魚介類、家具、家電製品、衣服等である<sup>29</sup>。

日本からタイへの投資は、電気機械、自動車部品、金属加工等の製造業が中心となっている。近年では、部品産業部門における中小企業の投資も見られる。1997年以降は日本経済の景況感及び企業業績の悪化、為替が円安に振れたこと等により減少傾向にある<sup>30</sup>。

東洋経済新報社の「海外進出企業総覧2004」によれば、日系企業<sup>31</sup>は2003年の段階で1,432社であり、その内訳は、図のようになっている。



### (2) CSRの背景①：強い政府のイニシアティブ～労働関連の認証制度

2001年2月に政権の座についたタクシン首相は、強いイニシアティブを発揮し、従来の輸出主導から国内需要も経済の牽引力とした成長を目指す一方、貧困撲滅と所得の拡大による草の根レベルでの国内経済の強化を目指している。具体的政策としては、草の根政策と呼ばれる一連の政策<sup>32</sup>（一村一品政策、地方産業振興のための村落基金、農民債務繰り延べ、マイクロ・クレジット

<sup>28</sup> (財)世界経済情報サービス『The World 2004, 世界各国経済情報ファイル』2004年6月

<sup>29</sup> (財)世界経済情報サービス『The World 2004, 世界各国経済情報ファイル』2004年6月

<sup>30</sup> 対外経済政策総合サイト [http://www.meti.go.jp/policy/trade\\_policy/asia/thai/](http://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/asia/thai/)

<sup>31</sup> 資本比率10%以上。

<sup>32</sup> 国家経済社会開発庁(NESDB)の試算によると、これらの政策は、2001年から2003年においてGDPを0.86%上昇させ、金額にして、455億600万バートの浮揚効果があったとしている(在タイ日本大使館「タイ王国案内-経済」)。



トを扱う国民銀行の設置等)による内需拡大、地方経済の強化及び貧困対策とともに、中小企業支援、金融システムの整備等による国内産業の強化と、海外投資の誘致による国際競争力の強化を打ち出している。また貿易市場の拡大のため、日本も含めた各国とのFTA(自由貿易協定)を積極的に推進している。

CSRと特に関係が深いのは、2003年に策定された「Thai Labour Standard TLS.8001-2003」であろう。これは、タイの雇用及び労働環境の質の向上、国際貿易における障壁を無くし、機会を増大させることを目的にしたもので、特に労働関係の国家規格となっている。内容は、強制労働の禁止、報酬、労働時間、差別、児童労働、女性の雇用、安全・健康・環境などを対象とし、「基本水準」「完成水準」の2水準についての認証を提供するものとなっている。この認証の取得は、あくまで企業の自主性に任されているが、タイ政府は、本認証の策定・実施のために、2002年から2006年にかけて、3億バーツもの予算を確保している。「基本水準」については、すでに200の会社が認証を取得、「完成水準」については、10の会社が認証を取得している。

### (3) CSRの背景②：貧困は改善、しかし格差は拡大

タイの貧困人口は、高度経済成長に伴い、1990年半ばまで減少を続けた。この間、貧困率は32.6%(1988年)から11.4%(1996年)に、貧困人口は1,790万人から680万人に大幅に減少した。しかし、1997年の通貨経済危機以来、貧困人口は増加し、1996年に680万人だったのが、1999年には980万人にまで増加した<sup>33</sup>。タイの経済危機の影響は、農村地域において深刻であった。農村地域では実質賃金の低下が大きく、非農業所得に家計を依存する貧困世帯の所得水準低下を深刻なものとした。タイでは北東部がもっとも貧困率が高い地域であるが、この地域における所得の減少が顕著であったとされている<sup>34</sup>。

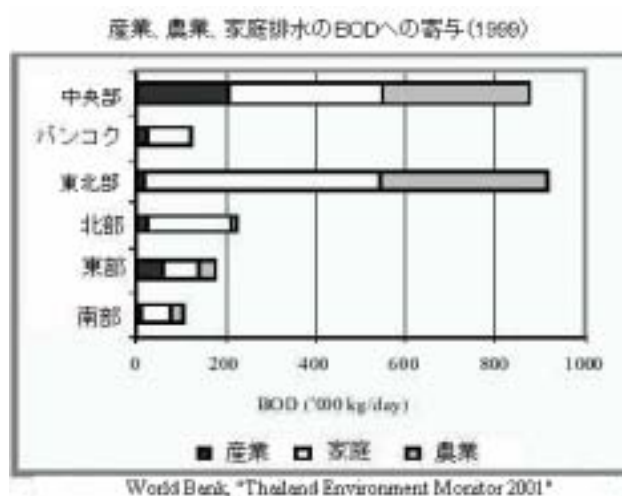
一方、タイの所得格差は、1970年から増加傾向にあり、近隣アジア諸国と比較して大きい。特に都市部と農村部での格差が問題となっており、1996年と1999年を比較すると、都市部の貧困率は約19%低下しているのに対して、農村部の貧困率は約44%の上昇を示している。

### (4) CSRの背景③：環境問題

タイにおいては、80年代後半からの急激な経済成長に伴い、様々な環境問題が顕在化してきた。

特に都市域を中心とした大気汚染、水質汚濁は深刻であり、また、廃棄物の不適切な処理による汚染、森林の減少なども問題となっている。

水質汚濁については、人口が集中するバンコク首都圏を中心に、生活排水や工場排水を原因とする河川の汚濁が深刻化している。農業、家庭排水及び産業からの排水が水質の汚濁に寄与している。全体では、家庭排水の負荷が高いが、中央部及び東部においては工業排水が、東北部においては農地からの排水の寄与度が高いとされている<sup>35</sup>。バ



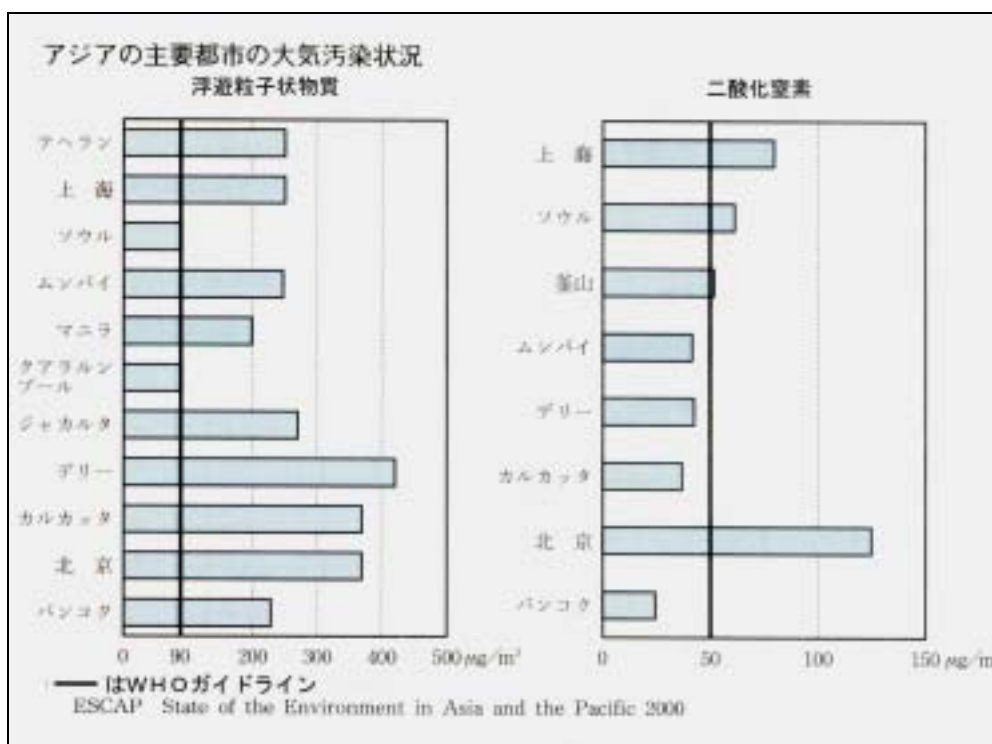
<sup>33</sup> World Bank, Country Brief- Thailand, 2005

<sup>34</sup> 国際協力銀行「貧困プロファイル」2001年2月

<sup>35</sup> World Bank, "Thailand Environment Monitor 2001"

ンコク市内を貫流するチャオプラヤ川下流の水質汚濁は、通貨経済危機による経済活動の低下により一時よりは水質が向上したという報告もあるが、1999年時点でDO（溶存酸素）1.5mg/l、BOD 3.3mg/l、全大腸菌数 62,130MPN/100ml となっている<sup>36</sup>。また、重金属による汚染も無視できず、チャオプラヤ川河口では基準値を大きく超える水銀も測定されている<sup>37</sup>。

大気汚染は、この10年間の対策により改善が進み、現在では、北京、ジャカルタ、ニューデリーなどよりもよい状態にある。しかし、バンコク首都圏地域での自動車起源の汚染は相変わらず深刻である。汚染管理局（Pollution Control Department）が実施する全国71ヶ所のモニタリングによれば、鉛、粉塵、SO<sub>2</sub>、COについては劇的に改善をして、基準を満たしているものの、沿道におけるPM（粒子状物質）は依然として基準値を上回っている<sup>38</sup>。



廃棄物については、有害廃棄物の処理が課題となっている。タイにおいては、家庭、産業、病院から、年間2,200万トンの廃棄物が排出されている。うち、有害廃棄物は134万トン。都市ゴミの収集率はバンコクで99%以上と高いが、中規模程度の都市においては86%となっている<sup>39</sup>。一人一日当たりのゴミ排出量は国平均で0.65kgであり、これは1994年から17%の増加となっている。バンコクにおいては一人一日あたりのゴミ排出量は1.3kgであり、東京、香港と肩を並べる数値である。リサイクル率は増加しており、国全体において都市ゴミのリサイクル率は11%、都市部では16%となっている。これはマニラや北京に比べれば若干高い値であるが、シンガポールや香港よりは低い。

バンコクにおける有害廃棄物はその24%しか認可施設において処理されていない。14%程度は、

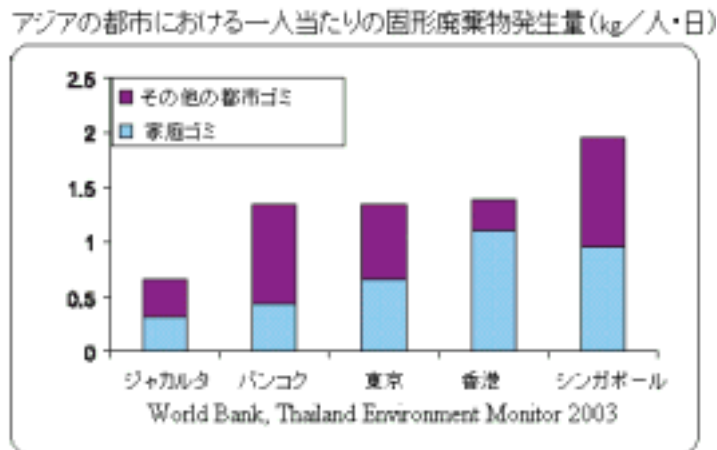
<sup>36</sup> JETRO バンコクセンター「タイ環境対策、政策に関する報告」

<sup>37</sup> (財)地球・人間環境フォーラム『日系企業の海外活動に当たっての環境対策（タイ編）』

<sup>38</sup> World Bank, “Thailand Environment Monitor 2002”

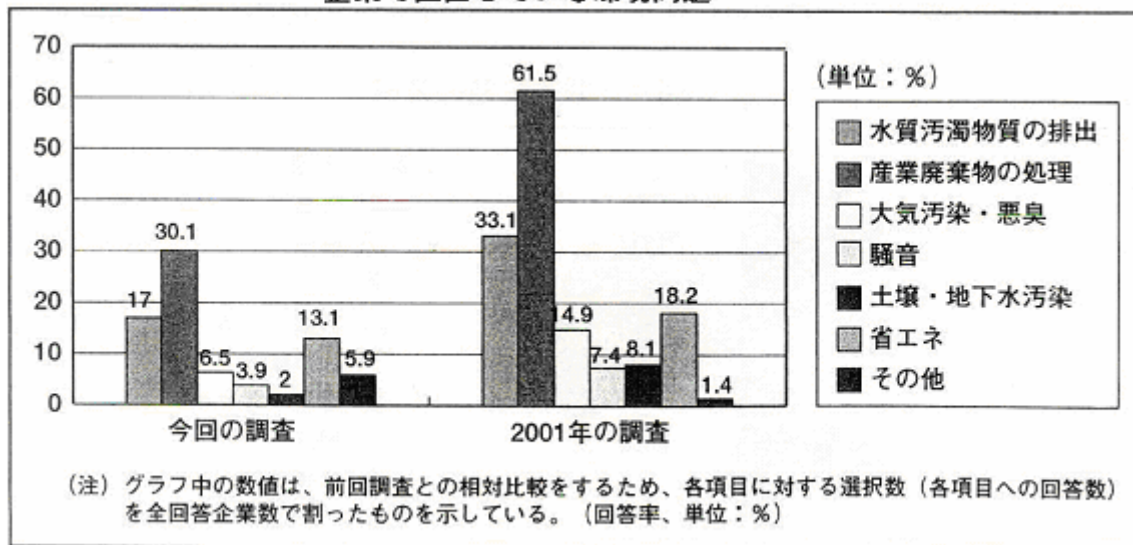
<sup>39</sup> World Bank, “Thailand Environment Monitor 2003”

その他の認可されていない処理施設に投棄され、56%は工場のサイトにおいて管理されている<sup>40</sup>。



なお、盤谷（バンコク）日本人商工会議所が会員企業のうち製造業 600 社を対象に 2004 年 9 月に実施した調査によると、直面している環境問題のうち、最も多かったのが産業廃棄物の処理（30.1%）であり、2001 年行った前回の調査よりも実数としては減少しているが、依然として産業廃棄物の処理に各企業が頭を悩ませていることをうかがわせた。

#### 企業で直面している環境問題

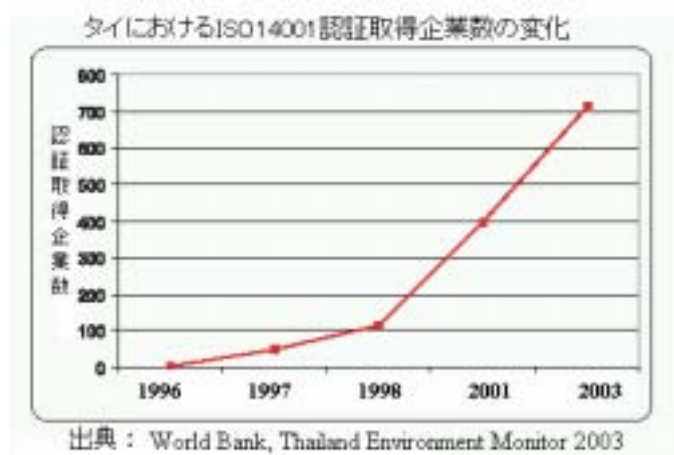


出典：「タイ国日系企業が抱える環境問題に関するアンケート調査結果報告」  
盤谷日本人商工会議所「所報」2005年2月号

自然環境については、開発による森林の減少が挙げられる。タイの森林面積はこの 40 年間で半減し、国内の木材生産量は需要量の 1%にも満たないため、インドネシア、マレーシアから木材を輸入している。

企業による環境の取り組みは進みつつある。特に輸出向け製品を扱う企業において、企業イメージの向上の必要性や取引先からの要請などのインセンティブにより、ISO14001 の認証取得企業の伸びはめざましいものがある（次頁図）。

<sup>40</sup> World Bank, “Thailand Environment Monitor 2003”



なお、前述の盤谷日本人商工会議所のアンケート調査によれば、日系企業の ISO14001 認証取得も大幅に増加しており、2001 年の調査時点では取得済みの企業が 25%程度であったのが、2004 年の調査においては、45.7%にまで増加した。

サプライチェーンを通じた環境管理システムの構築も進行しており、例えば本調査で取材したトヨタ自動車タイでは、すべてのサプライヤーに対して環境管理システムの構築を求めており、サプライヤーの ISO14001 の認証取得を奨励している。また、販売店に対しても、認証取得を働きかけており、広報、表彰、講習会の開催などにより、支援している(p.101 参照)。

#### (5) CSR の背景④：農業立国～しかし、貧しい農村

前述のように、タイにおいては農業の果たしている役割は大きい。就業人口の 4 割以上が農業等の一次産業に従事しており、国土にしめる農地の割合は 40%を超えている。主な農産物はコメ、天然ゴム、トウモロコシ、キャッサバ、サトウキビ、トロピカル・フルーツ、野菜である。メナム川流域では米、高原ではトウモロコシ、サトウキビ、半島ではゴム、タピオカなどが栽培されている。また、世界一の米輸出国となっている。

本調査でヒアリングを行った味の素タイのキャンペット工場も、周辺を農地に取り囲まれている立地を活かし、大量に発生する副生成液の肥料としての活用を図っている (p.99)。

一方、前述の通り、農村の貧困率は高く、都市部との所得格差が進行している。本調査で取材したスウィフト社は、農民への技術・財政支援により、農産物の高品質化と農民の経済的自立を両立することに成功しているが、起業のきっかけは、農民たちの置かれている状況をなんとか改善できないかという社長の思いであったという (p.103)。

#### (6) CSR の背景⑤：起業のさかんなお国柄

一方、タイは起業がさかんな国であり、2002 年の起業に関する国際調査<sup>41</sup>によれば、調査対象 36 ヶ国の中で最高のスコアを獲得している<sup>42</sup>。その背景には、タイには社会的な“セーフティネット<sup>43</sup>”の整備が遅れており、それをインフォーマルな形での相互互助が補っている現状がある

<sup>41</sup> The Global Entrepreneurial Monitor 2002-

<sup>42</sup> ASrIA, SRI in Asian Emerging Markets: Thailand, October 2003

<sup>43</sup> 例えば貧困者などの弱者対策。

こと<sup>44</sup>、すべての業種にわたって新規参入の障害が比較的少ないことが指摘されている。さらに、同じ調査において、起業家の中で女性の割合が高いことも明らかになった。

前述のスウィフト社も、農村の貧困改善と、輸出国の農産物に関する高い要求といった二つのニーズをビジネスに活かした女性起業家による成功例であり、興味深い。

なお、タイにおいても数多くの NGO が、公的支援がいきわたらない分野で活動を展開している。特に貧困人口の多い農村部で、NGO は小規模農村金融を提供したり雇用機会創出を行ったりとその果たす役割は大きい。

(満田夏花)

---

<sup>44</sup> 国際協力銀行「貧困プロファイル タイ王国」2001年2月



## 2.6 中国

中国は、「環境保護」を人口抑制と並んで国策の一つとして掲げ、環境保全に積極的に取り組む姿勢を示している。一方で、これまで経済成長を優先してきたこともあり、大気汚染、水質汚濁などの典型的な公害は、年々深刻化している。さらに、沿岸部と内陸部の貧富の格差といった社会問題、黄河の断水、砂漠化といった自然環境に関する問題も大きな課題となっている。

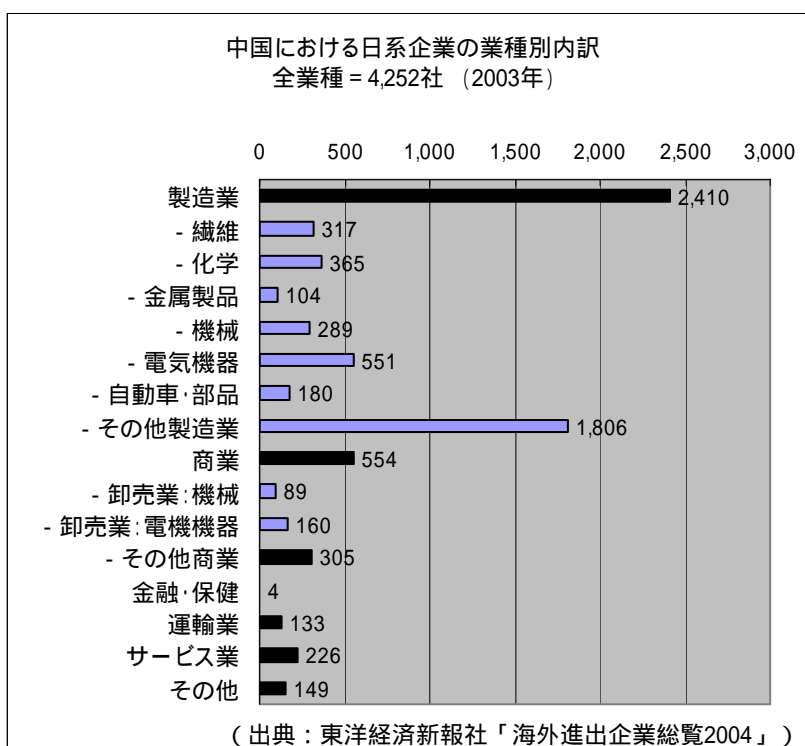
一方で、巨大市場と低廉な人件費を求めて日系企業の中国への進出は急増している。2003年における日系企業の中国への進出件数は302件（香港、マカオを除く）<sup>45</sup>と、日系企業の進出先国別としてはトップとなり、進出先として第2位であるアメリカへの進出件数（62件）を大きく引き離している。

### 日系企業の動向

中国のWTO加盟（2001年12月）もあり、日系企業の対中進出はますます進展してきている。進出分野は自動車をはじめとした製造業から通信、流通、物流、金融などサービス分野まで、あらゆる業種にわたっている（右図）。

中国には現在およそ2万社とも言われている多数の日系企業が進出しているが、そのうち東洋経済新報社の調べで明らかなものは4,252社（香港、マカオを除く）<sup>46</sup>。アメリカについて第2位である。

中国政府の公害対策強化の姿勢に加えて、「循環型経済社会」の構築に向けたリサイクル関連法や有害物質規制法の整備が進められており、企業には公害対策だけにとどまらない幅広い環境対策への取り組みが要求されている。日系企業は日本よりも厳しい排出基準や日本にはない規制項目などへも真摯に対応し、さらには環境対策を日常の企業活動の一つとらえ、環境対策の実施による省エネや省資源といったコスト削減効果に着目して積極的に取り組んでいる。環境管理システムの国際的な規格であるISO14001の認証取得については、製造拠点を中心に取得が進んでいるが、新規事業展開や新規進出が多い中で認証取得が先送りにされているケースも見られる。



### CSR推進の体制（環境面を含む。以下同様）

ここ最近、中国でも様々な社会問題が顕著になり、国家だけに問題解決を任せるべきではない、という認識が急速に広まっている。中国国内における社会問題とは、例えばガス田、炭鉱での爆発事故や偽粉ミルク事件、そしてSARS（重症急性呼吸器症候群）などがあり、中国新聞でも経

<sup>45</sup> 東洋経済新報社「海外進出企業総覧2004」

<sup>46</sup> 東洋経済新報社「海外進出企業総覧2004」

济第一主義を批判する論調が広がっている。環境問題についても同様の認識であり、欧米企業からのサプライ・チェーンへの CSR 要請もきっかけになっている。現政権では、これらの社会的な課題の解決をも取り込んだ均衡ある「科学的発展観」に基づく経済発展を打ち出しており、これに向けて具体的な政策や体制を検討している段階といえる。

したがって、CSR についての具体的施策が打ち出されるのはこれからである。これまでの国営企業の発想から、ステークホルダーを大切にする経営の必要性を認識し始めているところは、大きな進展であろう。特に基幹となる国営企業での安全・衛生対策への必要性が認識され始めた点が多い。

国営企業のなかには安全面、環境面を管理する部署を置き、社会性への配慮を実行している例もある。また 2005 年予定の公司法の改正では、「会社の責任感」（「CSR」という言葉は使われていないが）が唱えられており、政府の決意、意気込みが表れている。欧米企業からサプライチェーンを問題にされるケースは国営企業ではなく、近年広がっている民営の中小企業の問題であることが多い。

いずれにしても、これまで経済成長を最優先してきた政策に対し、環境・社会配慮を最大限取り込む方向に国家政策が向いてきており、これは後戻りできない推進力になっている。同時に、計画経済から市場経済の流れをも含めた国の中核の対策になっている。海外からの要請などももちろんあるが、貿易障壁にならないようなグローバル経済の仕組みに配慮した CSR の基準づくりをすることが大切である。

#### BOX 国務院発展研究センター

1981 年の設立以来、主に中央政府の政策制定のための調査研究を行っている中国政府国務院の政策諮問機関。環境分野の政策研究も行っており、現在 CSR の方向についても調査研究中である。

これまで中国は経済発展優先の政策を進めてきたが、昨今では環境問題の重要性の認識も深まり、現政権では均衡のとれた科学的発展観に基づく経済発展戦略を発表した。

CSR は新しい概念だが、中国への影響は非常に大きい。特に、多国籍企業が、中国のアパレル、玩具メーカー等に対して、労務、安全・衛生面への対応を要請してきたことが、CSR に関する取り組みを促進したという背景がある。当初、このような需要側からの CSR に関する要請は新たな貿易障壁ではないかという見方もあったが、実践を経ることにより、現在ではその必要性に関する認識が深まってきた。

一方、石油、自動車、鉄鋼などの基幹産業を担う国有企業には、安全面、環境面を管理する部署を置いているところもある。しかし、実際のところは経営不振または需要増に迫りつづけたための生産増強優先などから、環境、安全対策は疎かになっている企業が多い。

環境政策については、「循環型経済の推進」を柱にした政策を現在展開している。

- ・ 生態系全体まで含めたりサイクル社会の構築（日本モデル）
- ・ エネルギー対策：京都議定書を考慮した、2010 年までのエネルギー計画策定。特に再生可能なエネルギーの開発・利用促進など
- ・ 企業の環境配慮推進：従来からの環境対策の実践と、拡大生産者責任の考え方（製品廃棄後の責任など）

環境政策の運用面では、東部（沿海地域）の企業は、比較的、環境対策をきちんと実施しており環境への意識も高いが、内陸部では必ずしも遵守されていないことが課題である。

今後中国内で CSR を推進していくには、多国籍企業からの要請だけでなく国内での法規を整備してステークホルダーに配慮した長期的なビジョンを持った経営を企業に促すことが必要である。それとともに、グローバル経済の中で貿易障壁とならず自主性を重視する基準を検討することも重要である。



## 産業界の推進状況

今回、中国側の産業界を直接訪問することはできなかったため、外国企業の動きと外国企業の立場での中国産業界での CSR 推進の動向を報告する。

### 1) 産業界の全体動向

これまで在中外国企業には、それぞれの国単位でのグループ組織しか認められてこなかったため、各国のビジネスネットワーク（例えば日本商工会、美国商会「アメリカ商工会議所」）の中で課題にあげるといった対応が中心である。日本商工会ではまだ CSR という名称を冠した部会の設立にまで至っていないが、美国商会ではこれまでであった地域貢献部会（タスク・フォース）を 2004 年から CSR 委員会に改変した（上海）。メンバーに対する情報提供やメンバー間の情報交換が中心であり、特に商会として対外的に動くということはない。

#### BOX 中国美国商会（在中国米国商工会議所：AmCham-China）上海事務所

中国美国商会上海では、2003 年より CSR のタスクフォースを展開しており、2004 年後半から CSR 委員会として活動を開始した。活動の対象は、地域貢献・社会活動、環境対策、安全・衛生、コーポレート・ガバナンスの 4 つの分野である。同商会としての対外的な活動はなく、CSR の実践にあたっては個々の企業がそれぞれで行うものであり、そのためのメンバー間の情報交換やネットワークが主な活動目的である。またテーマを選定したセミナーの開催も行っている。上海地域はハイテク企業が多く労働者もスキルが高いので、よく話題になるような労務の CSR 問題はあまりない。これらは南部沿岸地域の商会がテーマとして取り上げている。

中国では CSR の一般の意識はまだ低い、中央政府が CSR の必要性を認識し急速に展開しはじめている。実務レベルで広がるにはもう少し時間がかかるが、それでも数年うちにはかなりの展開がみられると考えている。改善は確実に進んでおり、長期的に取り組んでいくものとみている。

新たな動きとしては、WBCSD（World Business Council for Sustainable Development：持続可能な発展のための世界経済人会議）が後押しして外国企業と中国企業の連合の CSR のネットワークである CBCSD（China Business Council for Sustainable Development）が 2004 年に発足したことが挙げられる。特に欧州企業の尽力が大きく、設立までに 2 年間の準備を要した。今後は中国企業自らが推進する組織となるよう、外国企業は裏方として CSR を支える活動をしていく意向である。

#### BOX 中国企業連合会持続発展工商委員会（CBCSD：China Business Council for Sustainable Development）

CBCSD は、中国企業連合会と WBCSD が主体となって、環境・安全・衛生（EHS）や CSR を推進する民間団体として中国政府公認のもと 2004 年 1 月に設立された。外国企業と中国企業のパートナーシップを中国政府が認めるのは初めてのケースであり、中国側でも CSR を重要視していることがうかがえる。

設立にいたるまでは、WBCSD の中心メンバーである BASF、Shell、BP などの欧州企業が 2 年間この活動の重要性を訴えつづけ、スタートに至った経緯がある。現在、参加企業は約 30 社で外国企業は欧州系が中心である。日本企業の参加はまだない。

これまでセミナーや講演会の開催を行っており、設立の中心となった欧州企業は、今後中国企業のイニシアティブを前面におき、バックアップとしてサポートする姿勢でいる。

## 2) 欧米企業

欧米企業は、本国での NGO による CSR に関する監視の目が厳しい業種（エネルギー、鉱工業、アパレル、玩具、食品産業など）が中心となって、中国での CSR 対策に力を入れている。各社にとって、北京事務所は中国の統括拠点である場合が多く、全土に広がる各社の事業の概要は把握しているが、各地域に特有の課題やその対策の実際については、それぞれの地域に置かれた拠点で調査する必要がある。CSR に関する問題が特に顕著なのは、中国南部の沿岸部であり、CSR 対策は本社から直接それぞれの拠点を管轄する体制であることが多い。

今回ヒアリングした欧米先進企業はいずれも、全世界共通の CSR 体制を確立しており、行動規範の制定や運用体制の構築、そして地域における社内監査などが実施されていた。いずれの企業でも行動規範の徹底的な運用を第一にあげており、慣習の異なる中国においても規範を軸にすることの大事さを強調していた。

## 3) 日本企業

日本企業における CSR の取り組みは、環境対応の一環としての工場での公害対策や製品のリサイクル配慮、有害物質対策などについてはかなり先進的であるものの、社会的な課題の対応については、欧米企業がすでに社内監査などを行っている事例があることに比べ、まだこれから体制を構築するところが多かった。それでも、労務や安全・衛生などへの対応を手始めに取り組みがみられる。日本の本社でも海外拠点での CSR 対策の必要性の認識が始まったところであり、まずは本社主導の展開が重要と考えられる。

### 【コメント】

経済最優先の政策から均衡ある発展にシフトさせるとした国をあげた意気込みが、随所に感じられた。これは国家主導の方向であるばかりでなく、国民の間からも社会や環境への配慮の重要性が認められはじめたことも強い原動力となっている。中国のメディアでも CSR を取り上げることも多いということで、大きな変革が進行していることは事実だ。

日本企業においては、このような変革を認めながらも、実務上では中国のこれまでの非効率な慣行に悩まされた経験から、まだこの変革を信用しきれないところもみられ、そこはやや心配に感じた。欧米企業は、行動規範の遵守を徹底させることを前提に、企業間でまとまって中国に働きかける姿勢もあり、このような活動に日本企業も参画することも必要ではないかと考えさせられた。

今回の調査から、中国で最も重要とされている CSR 課題は南部沿岸部で起こっていることがうかがえた。CSR の対策を検討するうえでも、この地域での実態や対策がどのようなものであるか、今後さらに調査していく必要がある。

(海野みづえ)